

「前-」「翌-」等を修飾する節のトキ解釈

橋 本 修

0. はじめに

本稿では、以下のような、名詞「前-」「翌-」他を修飾する節の、述部ル／タ形のトキの解釈について検討する。

- (1) [東京オリンピックが行われた] 前年に、大きな地震があった。
- (2) [講演が行われた] 翌日に、研究発表会がある。

これらの節は、主名詞（被修飾名詞）「前年」「翌日」のために、主節と時間的な前後関係をもつできごとをあらわしているが、(1)の述部タ形は発話時基準、(2)の述部ル形は非発話時基準（主節時基準とは言い切れないということについては1-2で後述）である。

本稿で扱う節の主名詞は主として、「前日」「前週」「前月」「前年」、「翌日」「翌週」「翌月」「翌年」の8つである。「前日」～「前年」の4つを「前-」、「翌日」～「翌年」の4つを「翌-」の形で代表させる。「翌朝」については別個にあつかい、本文中でも別個に検討する。

本稿が主として問題にするのは、上に挙げた節の、発話時基準解釈の可否をめぐる現象である。上に挙げたタイプの節は、これらと比較可能な、「まえ」「あと」を修飾する節や、「翌朝」を修飾する節などとは、主として発話時基準解釈の可否に関するふるまいが異なる。本稿の目的はこれらの現象を詳細に明らかにすることである。

1. 当該節の基準時解釈

1-1 発話時基準解釈の用例

本稿が扱う、「前-」「翌-」を修飾する節のル／タ形は、概ね発話時基準解

積をとりうる。次の(3)～(10)が、それに該当する例である。

- (3) [決勝戦が行われた] 前日に、三位決定戦があった。
- (4) [大会が行われた] 前週に、チャリティーショーがあった。
- (5) [試験を受けた] 前月に、ちょっとした怪我をした。
- (6) [サンマが豊漁になった] 前年、エルニーニョ現象が起こっていた。
- (7) [太郎が東京に着く] 翌日、次郎も東京に着く。
- (8) [A社が新製品のキャンペーンをする] 翌週、B社も大きな宣伝を打つ。
- (9) [われわれが北海道に避暑に行く] 翌月、北海道の友人たちがこちらに遊びに来る。
- (10) [新幹線が開通する] 翌年、オリンピックが開かれる。

これらの節は、以下で論じるように、主節時基準ではありえないし、橋本1997で触れたような、主名詞に内在する(主名詞が指している)時点を基準にしているわけでもなく、発話時基準の節であることは疑いない。

まず、これらの節が主節時基準でないことを確認しておく。(3)を例にとると、この文の主節時(=主節のできごとの成立時)すなわち「三位決定戦があった」時点は、「前日」を修飾する節の指す時点すなわち「決定戦が行われた」時点より(当然ながら)まえである。したがって修飾節「決定戦が行われた」が主節時基準をとっているのであれば、修飾節の述部「行われた」はル形でなければならず、述部がタ形で現れている(3)の修飾節は、主節時基準ではないということになる。この点は(4)～(6)も同様で、これらの文の主節時は、いずれの場合にも修飾節の指す時点より前であるから、修飾節が主節時基準であるなら節の述部はル形になるはずであり、実際にはそうならない以上、これらはすべて主節時基準ではないということになる。

また、(7)～(10)の節も、主節時基準ではありえないという点では同様である。(7)の主節時(「次郎も東京に着く」時点)は、修飾節の指す時点(「太郎が東京に着く」時点)よりもあとであるから、修飾節が主節時基準をとっているのであれば述部はタ形でなければならない。実際にはという「太郎が東京に着く」という述部ル形で実現しているのであるから、この節は主節時基準ではありえないということになる。この点(8)～(10)も同様で、いずれも主節時が修飾節の指す時点よりあとであり、修飾節が主節時基準をとっているの

れば述部はタ形でなければならないにもかかわらず、実際には述部ル形で実現している。

いっぽう、これらの修飾節が、橋本1997で扱ったような、主名詞そのものの指す時点を基準にしている可能性はどうか。橋本1997においては、名詞「まの」「あと」を修飾する節（の述部ル／タ形）は、厳密には主節時ではなく、主名詞「まえ」「あと」そのものが指す時点（以下、「主名詞時」^(注1)と呼ぶ）であることを論じた。ここでの「前-」「翌-」という名詞も、いずれもそれ自体として時を指すことができる（主名詞時を持つ）名詞なので、(3)～(10)の節が、それぞれの主名詞時を基準にしている可能性について、検討する必要がある。

しかし実際には、その可能性も否定される。(3)～(6)の節の主名詞時((3)であれば「前日」そのものが指す時点)は、いずれも修飾節の指す時点よりまえであり、修飾節が、主名詞を基準にしているのならば、やはり述部はル形でなければならない。しかし(3)～(6)の節はいずれも述部タ形で実現しており、このような解釈はできない。また、(7)～(10)の節の場合も、主名詞時は修飾節の指す時点よりあとであり、修飾節が主名詞時を基準としているのならば、述部はタ形でなければならないのに、実際には述部ル形で実現されている。結局(3)～(10)の用例においては主名詞時と主節時は同一であり、これらの節が、それぞれの主名詞時を基準にしているという可能性は、主節時基準の可能性同様存在しない、ということになる。

以上、読者によってはかなりくどく感じられる説明になったが、(3)～(10)の節（の述部ル／タ形）が、主節時、あるいは、主名詞時を基準にしている可能性は否定され、これらの節は、発話時基準でしかありえないことが確認された。

ちなみに、例文の許容度に関して、あるいは留意すべきかも知れない傾向性がみられる。微妙ではあるが、(3)～(10)の例文のうち、修飾節がル形である(7)～(10)の許容度は完全ではなく、若干の不自然さを感じることもある。話者によっては、かなり明確に(3)～(6)と(7)～(10)の間に、許容度の差を感じる人もいるようである。本稿では、(7)～(10)の不自然さが、後述する(26)などの不自然さに比べてひどく小さいことを考え、大局的に「許容される」として扱っているが、当然ながらこの現象にも、将来的には何らかの説明が必要である。

1-2 非発話時基準の用例

上で見た発話時基準の用例とは別に、「前-」「翌-」を修飾する節には、当然ながら、非発話時基準の用例もある。以下が該当する用例である。

- (11) [決勝戦が行われる] 前日に、三位決定戦があった。
- (12) [大会が行われる] 前週に、チャリティーショーがあった。
- (13) [試験を受ける] 前月に、ちょっとした怪我をした。
- (14) [サンマが豊漁になる] 前年、エルニーニョ現象が起こっていた。
- (15) [太郎が東京に着いた] 翌日、次郎も東京に着く。
- (16) [A社が新製品のキャンペーンをした] 翌週、B社も大きな宣伝を打つ。
- (17) [われわれが北海道に避暑に行った] 翌月、北海道の友人たちがこちらに遊びに来る。
- (18) [新幹線が開通する] 翌年、オリンピックが開かれる。

これらの節は、発話時基準の用例として挙げた(3)～(10)の、従属節述部のル／タを入れ替えたものである。これらの(11)～(18)には、非発話時基準の読みがある。

例えば、(11)の修飾節の指す時点（「決勝戦が行われる」時点）は、発話時よりもあとであってもよいが、まえであっても一向に構わない。後者の場合が、非発話時基準ということになる。後者の場合が成立することは、

- (19) あの年は、[決勝戦が行われる] 前日に、三位決定戦があった。

のように、修飾節の指す時点が発話時よりもまえであっても、修飾節述部がル形であることが全く阻止されないことから確認できる。(19)の用例は非発話時解釈のみが許される用例ということになる。(12)～(14)についても、修飾節の指す時点が発話時よりもまえである場合にも許容される、という点では全く同様である。

また、(15)の例文においても、修飾節の指す時点（「太郎が東京に着いた」時点）は、発話時よりもまえであっても構わない⁽¹²⁾が、あとであっても一向に構わない。ここでも後者の場合は、非発話時基準ということになる。後者の場合が成立することは、上と同様、

- (20) 来週の旅行では [太郎が東京に着いた] 翌日, 次郎も東京に着く。

のような、後者の場合の解釈しかない用例が十分に成り立つことから確認される。(16)~(18)の場合も、事情は(15)と同様である。

これら非発話時基準の用例は、橋本1997におけるマエ・アト節と同様、厳密には、「主節時基準」というべきではなく、主名詞の指す時点を基準とする、いわば、「主名詞時基準」というべきである。

- (21) [決勝戦が行われる] 前日の様子を思い出した。
 (22) [太郎が東京に着いた] 翌日が心配だ。

この(21)(22)の節に対しては、橋本1997でマエ・アト節に対して行った議論を繰り返すことができる。すなわち、(21)(22)の修飾節はいずれも、主節時基準ではありえない。(21)の主節時(「思い出した」時点)は修飾節の指す時点(「決勝戦が行われる」時点)よりあとであり、主節時基準であれば修飾節の述部はタ形でなければならない。したがって、(21)については、修飾節「決勝戦が行われる」が基準としているのは主名詞「前日」自体が指している時点である、すなわち、修飾節のル形は、名詞「前日」の指す時点よりも、修飾節の指す時点(「決勝戦が行われる時点」)があとに位置することをあらわしていると思われる。

また、(22)の主節時(「心配だ」の指す時点)は修飾節の指す時点(「太郎が東京に着いた」時点)よりまえであり、主節時基準であれば修飾節の述部はル形でなければならない。したがって、(21)と同様、修飾節(のタ形)は主節時ではなく、主名詞時を基準に見なければならない。(ちにみに、(21)(22)ともに、発話時基準解釈も不可能である。したがって主節時基準でないからといって、発話時基準であると見ることも、もちろんできない。)

1-3 1. のまとめ

以上、1-1, 1-2をまとめると、「前-」「翌-」を修飾する節(の述部ル/タ形)には、発話時基準をとる場合と、非発話時基準(より細かくは主名詞時基準)をとる場合とがあった。両者の、より細かい成立条件については、本稿ですべてを明らかにすることはできないが、3.において、発話時基準の成立条件については、ある程度扱うことになる。

2. 他の節との比較

2-1 マエ・アト節との比較

「前-」「翌-」を修飾する節は、ともに時点と時点との時間的な前後関係をあらわす要素を主要部とする節であるという点で、以下のような「まえ」「あと」に導かれる節（以下「マエ・アト節」と呼ぶ）と比較可能である。

- (23) [東京オリンピックが行われる] まえに、建築ブームが起こった。
 (24) [講演が行われた] あと、懇親会に出席した。

このマエ・アト節のトキに関するふるまいと、1. で明らかになった「前-」「翌-」を修飾する節のふるまいは、明らかに異なるので以下で見えていく。

既に見たように、「前-」「翌-」を修飾する節は、発話時基準、非発話時基準のいずれをもとりうる。一方、マエ・アト節は、一定の例外を除き、発話時基準解釈を許容しない^(註3)。

- (25) [決勝戦が行われた] 前日に、三位決定戦があった。
 (26) * [決勝戦が行われた] まえに、三位決定戦があった。
 (27) [決勝戦が行われる] 前日に、三位決定戦があった。
 (28) [決勝戦が行われる] まえに、三位決定戦があった。
 (29) [太郎が東京に着く] 翌日、次郎も東京に着く。
 (30) * [太郎が東京に着く] あと、次郎も東京に着く。
 (31) [太郎が東京に着いた] 翌日、次郎も東京に着く。
 (32) [太郎が東京に着いた] あと、次郎も東京に着く。

(25)(26)、(29)(30)が発話時基準の例、(27)(28)、(31)(32)が非発話時基準の例である。「前日」「翌日」を修飾する節はいずれの場合にも成立するのに対し、マエ・アト節においては、発話時基準となる(26)(30)が許容されない。

マエ・アト節が例外的に発話時基準となりうるのは、竹沢1993が指摘した、節と「まえ」「あと」との間に何らかの要素を介在させた場合だけである。

- (33) (?) [決勝戦が行われた] そのまえに、三位決定戦があった。
 (34) [決勝戦が行われた] 3日まえに、三位決定戦があった。

- (35) [決勝戦が行われた] その3日まえに、三位決定戦があった。
 (36) ? [太郎が東京に着く] そのあと、次郎も東京に着く。
 (37) (?) [太郎が東京に着く] 3日あと、次郎も東京に着く。
 (38) [太郎が東京に着く] その3日あと、次郎も東京に着く。

(35)(38)は、ほぼ全く自然であろう。その他の用例については、若干の不自然さのあるものもあり、その不自然さの度合いも一様でないが、全体として、間に何も介在させない(26)(30)よりは、明らかに許容度が高い。ちなみに、間に要素を介在させた場合にも、非発話時基準の解釈が阻止されることはない。(39)(40)において、非発話時基準解釈は十分可能である(むしろ文脈上その解釈しか考えにくい)。

- (39) [決勝戦が行われる] そのまえに、三位決定戦があった。
 (40) [太郎が東京に着いた] そのあと、次郎も東京に着く。

「前-」「翌-」を修飾する節と「前-」「翌-」の間には、「3日」のようなタイプの要素は介在させないが、「その」は介在可能である。また、「その」を介在させた場合の解釈は、発話時基準・非発話時基準ともに可能である。

- (41) [決勝戦が行われた] その前日に、三位決定戦があった。
 (42) [決勝戦が行われる] その前日に、三位決定戦があった。
 (43) [太郎が東京に着く] その翌日、次郎も東京に着く。
 (44) [太郎が東京に着いた] その翌日、次郎も東京に着く。

(41)(43)は発話時基準の例、(42)(44)は非発話時基準の例であるが、いずれも問題なく許容されるようである。

2-2 「翌朝」を修飾する節との比較

「翌朝」を修飾する節は、今まで見てきた「翌-」を修飾する節と、当該のふるまいについて異なりがある。

今まで見てきたように、「翌-」を修飾する節は、基本的に発話時基準解釈を許容する。ところが「翌朝」に関しては、少なくともそのままの形では、それが成り立たない。

- (45) [太郎が東京に着く] 翌日, 次郎も東京に着く。
 (46) ? [太郎が東京に着く] 翌朝, 次郎も東京に着く。

1-1で触れたように, 修飾節が述部ル形である(45)にも若干の不自然さを感じるが, 「翌朝」を主名詞とする(46)は, それよりさらに許容度が低い。この(46)に対しては, 修飾節と主名詞との間に「その」を介在させると, 許容度が上がる。

- (47) [太郎が東京に着く] その翌朝, 次郎も東京に着く。

(47)の許容度が完全かどうかは微妙であるが, (46)よりも許容度が高い。(ちなみに(45)についても, 間に「その」を介在させると許容度がより完全になる。)

一方, 非発話時基準の解釈については, 「翌朝」を修飾する節も, 他の「翌-」を修飾する節と同様, 以下のように, 許容されるようである。

- (48) [太郎が東京に着いた] 翌日, 次郎も東京に着く。
 (49) [太郎が東京に着いた] 翌朝, 次郎も東京に着く。

(49)に若干の不自然さを感じる話者もいるようである(理由はよく分からない)が, そのような話者も, 例えば(50)のような非発話時基準の用例は完全に許容する。

- (50) かれらは [東京に着いた] 翌朝, 一郎に会いに行く。

全体を見渡すと, 発話時基準の可否に関しては, 「翌朝」を修飾する節は, 他の「翌-」を修飾する節よりもマエ・アト節に近い性質を持つことになる。

2-3 2. のまとめ

以上, 大まかな検討結果を繰り返すと, 「前-」「翌-」を修飾する節は発話時基準解釈を許容するのに対し, マエ・アト節や「翌朝」を修飾する節は, 発話時基準解釈を(一定の例外を除き)許容しにくい。次に問題になるのは, この差の原因であるが, この点については, 残念ながら十分に論じる準備がなく, 別稿を用意したい。

3. 当該節の発話時基準解釈成立についての制約

ここでは、「前-」「翌-」を修飾する節の発話時基準用法について、視点との関わりで留意すべき現象が見出されたので検討したい。

ここまでのように、大局的に「前-」「翌-」を修飾する節が、発話時基準解釈を許すか否かを見れば、答えは「許容する」ということになる。しかし、当該の発話時基準節が、非発話時基準節と常に同じ条件で成立するかと言えば、必ずしもそうではない。発話時基準の成立には、少なくとも以下のような制約がある。

- (51) [太郎がニューヨークに着く] 翌日、次郎がロンドンに着く。
- (52) ? 太郎は [東京に着く] 翌日、国会図書館に行く。
- (53) [山口君がテレビに出た] 前日に、石井君は山口君を喫茶店で見かけた。
- (54) ? 山口君は [テレビに出た] 前日に、一生懸命発声練習をした。

(51)と(52)、(53)と(54)との対立が示すように、一般的な傾向として、修飾節と主節の主語が同一であるとき、発話時基準は成立しにくい。一方非発話時基準の成立においては、このような制約はない。

- (55) [太郎がニューヨークに着いた] 翌日、次郎がロンドンに着く。
- (56) 太郎は [東京に着いた] 翌日、国会図書館に行く。
- (57) [山口君がテレビに出る] 前日に、石井君は山口君を喫茶店で見かけた。
- (58) 山口君は [テレビに出る] 前日に、一生懸命発声練習をした。

修飾節と主節の主語が同一の文の中でも、はっきり発話時基準の許容度が下がるのは、(52)(54)のように、対応する非発話時基準の用例において、修飾節と主節のできごととの間に、時間的前後関係以外の含意が読み込まれる場合である。具体的には、(52)であれば、対応する非発話時基準用例(56)の「東京に着く」と「国会図書館に行く」との間には時間的前後関係以外に、「前者のできごとの成立をふまえ、後者の行為を起こす」というような含意が存在する。(一方(51)、あるいはそれに対応する非発話時基準用例(55)の「太郎がニュー

ヨークに着く」と「次郎がロンドンに着く」との間には、そのような含意はない。) また、(54)であれば、対応する非発話時基準用例(58)の「テレビに出る」と「一生懸命発声練習をする」との間には、時間的前後関係以外に「後者のできごとの成立を念頭に、前者の行為を起こす」というような含意がある。(一方(53)、あるいはそれに対応する非発話時基準用例(57)には、そのような含意はない。)

一方、修飾節と主節の主語が同一の文でも、(52)(54)におけるような、修飾節と主節のできごとの間の含意がない以下のような例の場合には、発話時基準の許容度は微妙である。

(59)(?)太郎は、[成田に着く]翌日に逮捕されるだろう。

(60)(?)山口君は、[テレビに出た]前日、ラジオにも出た。

(59)(60)の許容度は、完全ではないにせよ、(52)(54)よりは上がっている((59)と(60)を比べると(59)の方が許容度が低いようである。この差は当面、1-1の終わりで触れた「発話時基準の用例は、一般的に修飾節ル形の許容度が若干下がる」ということであると考えたい。)このことを考えると、発話時基準成立に関わるこれらの制約は、統語的なものとは言い切れず、視点との関わりも無視できないことになりそうである。もちろん現在のところ、「視点」という概念にはかなり曖昧さがあり、ここでの問題が視点論のなかでどのような位置を占めるものなのかについては、さらなる検討が必要である。

4. おわりに

以上、名詞「前-」「翌-」を修飾する節について、主として

- ① 原則的に発話時基準の用例を持つ。少なくともマエ・アト節などよりは発話時基準成立の制約がゆるい。
- ② 主節と従属節のできごと間に、時間的前後関係以外の含意が読み込まれると、発話時基準解釈が成り立ちにくくなる。

ということを論じた。

今後の課題については、概ね議論のそれぞれの段階で示したとおりであるが、全体的な問題として1点付け加える。従属節におけるテンス・アスペクトに関する諸現象については、特に近年有益な研究が多く出てきているが、本稿筆者

自身の研究を含め、それぞれの現象を統合していく、包括的・体系的な分析には十分に届いていないところが多い。今後しばらくは個別の現象の洗い出しが優先されると思われるが、将来的には、例えば一つの現象にどのような複数の要因が関わっているのかが明確になるような、体系的な理論構築の形成を目指さなければならない。

注

(1) (主)名詞が指す時点とは、例えば、名詞「まえ」について言えば、

(61) 冬至は、大みそかのまえだ。

における、「大みそかのまえ」の時点そのものことである。「大みそか」は、名詞「まえ」から見れば、名詞が指す時点を決める基準点(基準時点)ということになる。名詞「まえ」「あと」や「前-」「翌-」などの名詞は、基本的に、それ自身が指す時点と、基準時点との2つを要求する名詞である。

また、橋本1997においては、主名詞が指す時点に「主名詞時」という名称を与えてはいるが、橋本1997と本稿の間に、「(主)名詞が指す時点(=主名詞時)」というものに特に概念上の変更があるわけではない。

(2) 実際には(15)において、文脈上、修飾節「太郎が東京に着いた」が発話時よりまえであるという解釈はでにくい。ただしここで重要なのは発話時よりあとである解釈があるということだけである。

参考文献

- 井島正博1991「従属節におけるテンスとアスペクト」『東洋大学日本語研究』4
- 久野暉1973『日本文法研究』大修館書店
- 金子亨1995『言語の時間表現』ひつじ書房
- 川端善明1964「時の副詞（上・下）」『国語国文』33-11, 12
- 工藤真由美1995『アスペクト・テンス体系とテキスト－現代日本語の時間の表現』ひつじ書房
- 砂川有里子1986『日本語教育セルフ・マスターシリーズ2 する・した・している』くろしお出版
- 竹沢幸一1993「日本語の時の副詞節の統語的特性に関する一考察」『個別言語学における文法カテゴリーの一般化に関する理論的研究（平成4年度筑波大学学内プロジェクト研究成果報告書）』筑波大学文芸・言語学系
- 中右実1980「テンス・アスペクトの比較」『日本語比較講座2 文法』大修館書店
- 野田尚史1995「現場依存の視点と文脈依存の視点」『複文の研究（下）』くろしお出版
- 橋本修1997「マエ・アト節のトキ解釈」『文藝言語研究 言語篇（筑波大学）』32
- 福田嘉一郎1996「近代語の時の表現－連体法述語の場合」『国語国文』65-5
- 町田健1989『日本語の時制とアスペクト』アルク
- 三原健一1992『時制解釈と統語現象』くろしお出版
- 森田良行1977『基礎日本語』2 角川書店